

保健行事カレンダー

4日 (木)	3歳6か月児健診 対時場 平成 29 年 8 月生まれ 13:00 ~ 福祉センター 2 階
10日 (水)	行って得する♪運動教室(要予約) 対時場 10:00 ~ 11:30 13:30 ~ 15:00 市立体育館
16日 (火)	2歳6か月児歯科健診 対時場 平成 30 年 7・8 月生まれ 13:00 ~ 福祉センター 2 階
	フッ化物歯面塗布 対時場 2歳:平成 31 年 2・3 月生まれ 3歳:平成 30 年 2 月生まれ 13:30 ~ 福祉センター 2 階
	献血 対時場 ① 10:00 ~ 12:00 ② 13:00 ~ 16:00 市役所 1 階ロビー
18日 (木)	4か月児・10か月児健診 対時場 4か月児:令和 2 年 11 月生まれ 10か月児:令和 2 年 5 月生まれ 13:00 ~ 福祉センター 2 階
	献血 対時場 ① 10:00 ~ 12:00 ② 14:00 ~ 16:00 ① 御坊保健所 ② 北裏病院
29日 (月)	にっこりあサロン ミニ講座 「親子ふれあい歌あそび」 対時場 14:00 ~ 15:00 福祉センター 2 階

健康福祉課
☎0738-23-5645

社会福祉課 福祉児童係の
電話番号が変わりました

この度、社会福祉課 福祉児童係の電話番号が変わりました。保育園や学童保育、児童扶養手当に関することなど子どもに関することは、☎0738・52・5033までお電話ください。

なお、援護係(生活保護などに関すること)や人権・男女共同参画推進室(人権や隣保館などに関すること)については、これまで通り☎0738・23・5508までお電話ください。

御坊市
在宅育児支援事業給付金
の申請はお済みですか？

在宅で育児をしている世帯において、第二子以降に対す

る支援制度の、令和 2 年度分の支給を受けるには、年度内(令和 3 年 3 月 31 日まで)の申請が必要です。

対象乳児

市内に住民登録がある
(平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 12 月 31 日生まれ)

① 生計を一にする世帯内の第二子以降
② 市民税所得割合算額が 77,101 円未満である生計を一にする世帯内の第二子

支給対象者

市内に住民登録がある
・ 育児休業給付金を受給していない
・ 乳児を保育所等に入所させていない等

問 社会福祉課 福祉児童係
☎0738・52・5033

子ども医療費助成制度の
新規申請について

3 月 31 日で「乳幼児医療費助成制度」の受給期間が満了となる方は、4 月 1 日より新たに「子ども医療費助成制度」の対象となります。

子ども医療費助成制度の認定を受けるためには、申請が必要です。

対象家庭には、3 月初旬に案内及び申請書を送付します。健康保険証など必要書類を持参のうえ、健康福祉課 福祉医療係にて手続を行ってください。

なお、手続が完了しない場合は、受給資格が発生しませんのでご注意ください。

問 健康福祉課 福祉医療係
☎0738・23・5645

一般不妊治療費の
一部を助成しています

不妊や不育に悩んでいるご夫婦を支援するため、一般不妊治療について、その治療費の一部を助成しています。

助成額

不妊治療費用(1 年度あたり)上限 3 万円まで

助成期間

連続する 2 年間の限度
治療を受けた日の属する年度内(3 月 25 日まで)

※ 治療が年度末になる場合の申請は、次の申請期限です。

・ 令和 3 年 1 月の場合
令和 3 年 4 月末まで

・ 令和 3 年 2 月の場合
令和 3 年 5 月末まで

・ 令和 3 年 3 月の場合
令和 3 年 6 月末まで

問 健康福祉課
☎0738・23・5645

3 月 1 日 ~ 7 日は
子ども予防接種週間です

4 月からの入園・入学に備えて、必要な予防接種を済ませ、病気を未然に防ぎましょう。各予防接種の説明や、接種可能な医療機関について等、気になる点があればお気軽にお問い合わせください。

問 健康福祉課
☎0738・23・5645

御坊市文化協会
御坊まちかどミュージアム
日高番傘川柳会
2月25日(木)~3月25日(木)
紀陽銀行御坊支店
南側ショーウィンドー